第15回（令和５年度）みうら夜市出店申込書

取りまとめ団体名

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 店舗名称  所在地  連絡先 | | フリガナ  三浦商工会議所 | | | | | TEL | | | | |
| FAX | | | | |
| 三浦市 | | | | | E-Mail | | | | |
| 担当者 | | 氏名 | | | | | TEL（携帯電話） | | | | |
| 食品衛生責任者  ※飲食店のみ記入 | | 氏名 | | | | | TEL（携帯電話） | | | | |
| ＜出 店 区 分＞ | | | | | | | | | | | |
| 仮設店舗 | | | | | | 既設店舗 | | | | | |
| 物販店舗（出店負担金 10,000円）  テント等の仮設店舗で販売等を行う場合 | | | | | ● | 物販店舗（出店負担金 2,000円）  みうら夜市エリア内に店舗があり自店舗及び自店舗前で販売等を行う場合 | | | | | ● |
| 飲食店舗（出店負担金 17,000円）  テント等の仮設店舗で調理及び販売を行う場合  テント等の仮設店舗で飲食可能な状態の食品販売を行う場合 | | | | | ● | 飲食店舗（出店負担金 5,000円）  みうら夜市エリア内に店舗があり自店舗及び自店舗前で提供を行う場合 | | | | | ● |
| **仮設飲食店舗**の場合は以下のいずれかに○を記入 | | | | | | **既設店舗**の場合は以下のいずれかに○を記入 | | | | | |
| 屋台型臨時営業許可等について | | | | | | トイレ協力店について | | | | | |
| 屋台型臨時営業許可 取得済み | | | ● | 許可証の写しを添付してください。 | | トイレ協力店として協力できる  会場パンフレットにトイレ協力店として記載させていただきます | | | | ● | |
| 屋台型臨時営業許可 取得予定 | | | ● | 許可証が交付され次第、写しを提出してください。 | |
| トイレ協力店として協力できない | | | | ● | |
| 現地での調理行為は一切行わず、弁当など調理済食品の販売のみを行う | | | ● | 別途保健所への届出等、必要な手続きを行ってください。 | |
| ＜販 売 商 品 等＞ | | | | | | | | | | | |
| 商 品 名  **（調理行為を行う仮設飲食店舗の場合は許可を得た品目のみ）** | | | | | | | | 販売価格 | 販売個数  （２日間） | | イチ押し  商品 |
| １ |  | | | | | | | 円 | 個 | |  |
| ２ |  | | | | | | | 円 | 個 | |  |
| ３ |  | | | | | | | 円 | 個 | |  |
| ４ |  | | | | | | | 円 | 個 | |  |
| **※調理行為を伴う仮設飲食店の場合は、屋台型臨時営業許可を得た品目のみの販売となります。（原則１品目のみ）**  ※商品名のみ会場パンフレットに記載されます。特にＰＲしたい商品の「イチ押し商品」欄に○を記入してください。 | | | | | | | | | | | |

各種条件、留意事項（裏面に記載）等を理解し、みうら夜市への出店を申し込みます。

　　　　　　　　　　令和５年６月　　日

＜署名＞

【裏面あり】

【留意事項】

１　みうら夜市は、昭和の雰囲気を残す三崎下町を舞台に、地元関係者が主体となって「地産地食」をコンセプトとした「夜市」を開催することで「食」を通じたみうらファンを獲得することを目的としています。本イベントの趣旨をご理解いただいたうえでお申し込みください。

２　出店は、みうら夜市実行委員会構成団体が取りまとめ、推薦を受けた店舗のみ受付けます。事務局へ直接持参いただいても受付できませんのでご了承ください。

３　出店負担金の支払い等については、取りまとめ団体にご確認ください。

４　原則として販売に必要なテーブル・テントなどの備品手配や、販売に必要な電源・水道の確保は出店者に行なっていただきます。仮設店舗でやむをえず、椅子・テーブル等の手配が必要な場合は、別途事務局までお問い合わせください。

５　飲食店舗で販売する商品は、原則三浦市に関連する材料等を使用し、可能な限りミニサイズで販売してください。

６　調理行為を行う仮設飲食店舗としてお申込み後、当日までの間に屋台型臨時営業許可が得られない場合には、仮設飲食店舗としての出店はできません。なお、その場合でも出店負担金の返金はいたしません。

７　荒天等により、やむを得ず開催中止となった場合は、出店負担金から、それまでの準備に要した経費を差引いた額を、取りまとめ団体に返金します。

第15回（令和５年度）みうら夜市出店申込書

記入例

取りまとめ団体名

**留意事項等を全て確認のうえ、署名をお願いします。※押印不要**

**署名が無いものは受付できません。**

０４６-８８２-○○○○

ミウラ○○ショクドウ

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 店舗名称  所在地  連絡先 | | フリガナ  三浦○○食堂  ○○○商店会 | | | | | TEL | | | | |
| FAX  同　上  同　上 | | | | |
| 三浦市  三崎５丁目○○-○ | | | | | E-Mail  ０４６-８８２-○○○○ | | | | |
| 担当者 | | 氏名 | | | | | TEL（携帯電話）  ○○○○＠○○○.○○.○○ | | | | |
| 食品衛生責任者  ※飲食店のみ記入 | | 氏名  ○○ ○○ | | | | | TEL（携帯電話）  ０９０-○○○○-○○○○ | | | | |
| ＜出 店 区 分＞ | | | | | | | | | | | |
| 仮設店舗 | | | | | | 既設店舗 | | | | | |
| 物販店舗（出店負担金 10,000円）  テント等の仮設店舗で販売等を行う場合 | | | | | ● | 物販店舗（出店負担金 2,000円）  みうら夜市エリア内に店舗があり自店舗及び自店舗前で販売等を行う場合 | | | | | ●  **仮設飲食店舗を選択した場合には、必ず下の欄にも１つ「○」を記入してください。**  **※記入が無いものは受付できません。**  **既設店舗（物販／飲食）を選択した場合には、必ず下の欄にも１つ「○」を記入してください。** |
| 飲食店舗（出店負担金 17,000円）  テント等の仮設店舗で調理及び販売を行う場合  テント等の仮設店舗で飲食可能な状態の食品販売を行う場合 | | | | | ●  **○** | 飲食店舗（出店負担金 5,000円）  みうら夜市エリア内に店舗があり自店舗及び自店舗前で提供を行う場合 | | | | | ● |
| **仮設飲食店舗**の場合は以下のいずれかに○を記入 | | | | | | **既設店舗**の場合は以下のいずれかに○を記入 | | | | | |
| 屋台型臨時営業許可等について | | | | | | トイレ協力店について | | | | | |
| 屋台型臨時営業許可 取得済み | | | ● | 許可証の写しを添付してください。 | | トイレ協力店として協力できる  会場パンフレットにトイレ協力店として記載させていただきます | | | | ● | |
| 屋台型臨時営業許可 取得予定 | | | ●  **○** | 許可証が交付され次第、写しを提出してください。 | |
| トイレ協力店として協力できない | | | | ● | |
| 現地での調理行為は一切行わず、弁当など調理済食品の販売のみを行う | | | ● | 別途保健所への届出等、必要な手続きを行ってください。 | |
| ＜販 売 商 品 等＞ | | | | | | | | | | | |
| 商 品 名  **（調理行為を行う仮設飲食店舗の場合は許可を得た品目のみ）** | | | | | | | | 販売価格 | 販売個数  （２日間） | | イチ押し  商品 |
| １ | ○  三浦○○焼きそば | | | | | | | 円 | 個 | |  |
| ２ |  | | | | | | | 円  ５００ | 個  ２００ | |  |
| ３ |  | | | | | | | 円 | 個 | |  |
| ４ |  | | | | | | | 円 | 個 | |  |
| **※調理行為を伴う仮設飲食店の場合は、屋台型臨時営業許可を得た品目のみの販売となります。（原則１品目のみ）**  ※商品名のみ会場パンフレットに記載されます。特にＰＲしたい商品の「イチ押し商品」欄に○を記入してください。 | | | | | | | | | | | |

各種条件、留意事項（裏面に記載）等を理解し、みうら夜市への出店を申し込みます。

○○

　　　　　　　　　　令和５年６月　　日

○○ ○○

＜署名＞

【裏面あり】

【留意事項】

１　みうら夜市は、昭和の雰囲気を残す三崎下町を舞台に、地元関係者が主体となって「地産地食」をコンセプトとした「夜市」を開催することで「食」を通じたみうらファンを獲得することを目的としています。本イベントの趣旨をご理解いただいたうえでお申し込みください。

２　出店は、みうら夜市実行委員会構成団体が取りまとめ、推薦を受けた店舗のみ受付けます。事務局へ直接持参いただいても受付できませんのでご了承ください。

３　出店負担金の支払い等については、取りまとめ団体にご確認ください。

４　原則として販売に必要なテーブル・テントなどの備品手配や、販売に必要な電源・水道の確保は出店者に行なっていただきます。仮設店舗でやむをえず、椅子・テーブル等の手配が必要な場合は、別途事務局までお問い合わせください。

５　飲食店舗で販売する商品は、原則三浦市に関連する材料等を使用し、可能な限りミニサイズで販売してください。

６　調理行為を行う仮設飲食店舗としてお申込み後、当日までの間に屋台型臨時営業許可が得られない場合には、仮設飲食店舗としての出店はできません。なお、その場合でも出店負担金の返金はいたしません。

７　荒天等により、やむを得ず開催中止となった場合は、出店負担金から、それまでの準備に要した経費を差引いた額を、取りまとめ団体に返金します。